

平成21年10月8日2時20分
国土交通省 中部地方整備局
災 害 対 策 本 部

お 知 ら せ (第2報)

1. 件 名

【通行止め開始】

国道42号 三重県尾鷲市大字南浦～三重県熊野市飛鳥町大又

2. 内 容

大雨のため、次の雨量規制区間において、10月8日2時20分現在、規制基準300mmに達したため、通行止めを開始しました。

【雨量規制区間】

国道42号 三重県尾鷲市大字南浦～熊野市飛鳥町大又
(215.6kp～227.0kp L=11.4km 規制基準：300mm)

なお、通行止めの解除は、雨が止んだ後、パトロールにより道路の安全を確認した後に行います。

3. 解 禁

なし

4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

5. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 道路部 交通対策課 加納 行雄

TEL 052-953-8293